

「公印省略」

6 疾病第 9 6 3 9 号

令和 6 年 3 月 2 9 日

関係機関の長 殿

福 岡 県 保 健 医 療 介 護 部 長
(新型コロナウイルス感染症事務局)

新型コロナウイルス感染症公費負担医療費の請求について（通知）

本県の新型コロナウイルス感染症対策に御尽力、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症医療費の公費支援につきましては、令和 6 年 3 月の診療分をもって終了となります。一方、当該医療費の請求は、3 月診療分の請求や月遅れでの請求等により、4 月以降も生じることが考えられます。そのため、県において国の財源の繰越を行い、令和 6 年度中に保険請求（レセプト請求）を受けた公費負担医療費についてはお支払いができるよう対応しております。

ただし、財源の繰越は 1 年間に限り可能な措置となっておりますので、新型コロナウイルス感染症医療費の公費負担（※）を適用しているレセプトにつきましては、極力速やかに請求いただき、遅くとも令和 7 年 1 月請求（令和 7 年 2 月 1 0 日）までには保険請求いただきますようお願いいたします。

なお、上記の保険請求期限について国から新たな方針等が示された場合は改めてお知らせいたします。

※本通知において該当する公費負担医療は、公費負担者番号「2840」で始まる公費負担医療のうち、検査に係るもの（「28400505」「28402501」「28401503」「28404507」）を除く公費負担医療になります。

検査に係る公費負担医療費の請求につきましては、現時点で期限はありませんが、未請求のものがある場合は速やかに保険請求をお願いします。